

議 案 目 次（その3）

議案第17号	令和7年1月1日から同年1月31日までの間における町長及び 副町長の給料の減額に関する条例の制定について …………… P	1
--------	---	---

議案第 17 号

令和 7 年 1 月 1 日から同年 1 月 31 日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定について

令和 7 年 1 月 1 日から同年 1 月 31 日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例を、次のように定める。

令和 6 年 12 月 12 日提出

江差町長 照井 誉之介

令和 7 年 1 月 1 日から同年 1 月 3 1 日までの間における町長及び副町長の給料の
減額に関する条例

令和 7 年 1 月 1 日から同年 1 月 3 1 日までの間における町長及び副町長の給料月額、江差町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（昭和 4 0 年条例第 1 8 号）附則第 4 項の規定にかかわらず、同項に規定する額から 1 0 パーセントに当たる額を減じて得た額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

